

平成 26 年第 6 回美郷町議会定例会

議事日程 (第 3 号)

平成 26 年 6 月 11 日 (水曜日) 午前 10 時開議

議案審議 (質疑～討論～表決)

- 第 1 議案第 52 号 工事請負契約の締結について
- 第 2 議案第 53 号 公の施設を宮古市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議について
- 第 3 議案第 54 号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第 4 議案第 55 号 平成 26 年度美郷町一般会計補正予算第 3 号
- 第 5 議案第 56 号 平成 26 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号
- 第 6 議案第 57 号 平成 26 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 2 号
- 第 7 議案第 58 号 平成 26 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 1 号
- 第 8 議案第 59 号 平成 26 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 1 号

陳情等審議 (委員長報告 質疑～討論～表決)

- 第 9 陳情第 6 号 手話言語法 (仮称) 制定に関する意見書の提出について (陳情書)
- 第 10 陳情第 7 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2015 年度政府予算に係る意見書採択についての陳情書

追加議案審議

- 追加日程第 1 議案第 60 号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第 2 発議第 2 号 「手話言語法 (仮称)」制定を求める意見書の提出について
- 追加日程第 3 発議第 3 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める意見書の提出について
- 追加日程第 4 議員派遣について
- 追加日程第 5 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	藤田信晴君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	池田茂碁君	農業委員会 委員長	渡邊調君
農業委員会 農事局長	佐藤久雄君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君
教育総務課長	高橋潔君	生涯学習課長	煙山光成君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、本会議を再開いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第52号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第52号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。7番深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 議案第52号の工事請負契約そのものには異論はございません。以前より、昨年でしたけれども地域住民から旧南小敷地の管理、草刈り等の管理の苦情を聞いたところでありまして、担当課へは昨年、その旨をお伝えしたところでありました。けさ、南小学校のところを通ってきますとひざ上ぐらいまでの雑草が伸びていたわけですがけれども、片やグラウンドのほうはきちっと草刈りがされて理路整然としておったというようなことで、これから校舎側の工事が始まるということで工事車両あるいは資材搬入等でいろんな管理が行き届かなくなる懸念もありますので、そこら辺の管理は業者側なものなのか町側なものなのか、お伺いできればと。この後、結果的には住民から苦情の出ないような管理をお願いしたいということでもあります。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 今回の工事案件は施設の改修工事でございます。外部につきましては、それぞれ施設担当課がございますので、そちらのほうで管理するものと考えております。

○議長（高橋 猛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（煙山光成君） 今議員ご指摘の部分に関しては、施設全体の景観をしっかりと守っていくということで、現在供用している施設ではございませんけれども、地域の方々にご迷惑のかからないような管理方法を徹底してまいりたいというふうに思っております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第52号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第52号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

◎議案第53号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第53号 公の施設を宮古市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第53号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第53号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第53号 公の施設を宮古市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議については原案のとおり決しました。

◎議案第54号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第54号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。8番、武藤 威

君。

○8番（武藤 威君） 今回この条例案ですけれども、これがなれば、例えば1世帯当たりでもいいし1人当たりでもいいし、何%ぐらいの上乗せ増税なるのか、その辺お聞きします。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（藤田信晴君） それでは、ただいまのご質問についてお答えいたします。議案資料集のほうに記載されてございますが、一応10ページのほうをお開きいただけますでしょうか。

10ページの状況比較資料の中の中段3-2. 国民健康保険税額調というものがございまして、医療分と支援金分で1世帯当たりの額が809円の増、1人当たりの額が2,083円の増となっております。1世帯当たりの額につきましては、世帯の構成人数等変動がありますので、若干1人当たりの額と比較いたしますと精度に欠けます。1人当たりの額にいたしますと2,083円ということで昨年より2.4%の増となっております。

11ページでございまして、一番上に4-1. 国民健康保険税額調とございまして、これが介護分でございます。1人当たりの額で386円、約1.8%の増となっております。先ほどご説明いたしました10ページの3-2と、この4-1を合計して平均をとりますと、約2.3%の増で1人当たり2,469円のアップということになります。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 申告が終わってですね、町民税の税収状況といいますか、住民の所得の状況はどうなってるのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（藤田信晴君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、所得の状況でございますが、国民健康保険税の所得割の基礎となる被保険者の基準総所得金額でございますが、約3億4,200万円の減少で11.01%の減でございます。これのもとになりました町民税の基礎となる所得額でございますが、合計額では192億1,500万円で昨年度より2.8%の減となっております。

この中で主要な部分を申し上げますと、給与所得は156億5,900万円で全体の81%を占めてございますが、約0.2%の減ということで微減となっております。しかしながら、農業所得が9億160万円で全体の4.7%を占めてございますが、36%の減となっております。農業所得の落ち込みがちょっと目立つというような状況でございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 医療費については、横ばいというたしか課長の説明ありましたけれど

も、これでは伸びをどのくらいで見てるのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） お答え申し上げます。

国民健康保険におきます医療費と一般分の療養給付費が、これが9割以上でございますが、それにつきましては予算上対前年度と同じと見込んでおりますが、加入者が減っておりますので、その分1人当たりの給付にしてみると上昇するということで見込んでおります。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。再質問ですか。（「はい」の声あり）泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 今回、町が繰入額をふやして負担を抑えたということだと思えますけれども、でも税収の状況などを見ると、やっぱり減っている中で税率が上がるということは負担がふえることだと思えます。そういう点では住民への影響が大きいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（藤田信晴君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに医療費が伸びており、所得が下がっておるとことは国の負担金もふえますが、それだけでは補い切れず被保険者の皆さんの国保税を上げて対応せざるを得ない状況であると思われまます。ただし、平成26年度の場合は交付金の減など、平成26年度のみ非常に特徴的な国保会計を圧迫する要因がございまして、それに対応するため1億5,000万円の補正と、一般会計繰入金の補正ということで極力被保険者の皆さんの負担を減らすような会計構造あるいは税の負担構造にしたものと考えてございます。

また、医療費の増と申しますのは直接的には被保険者の皆さんの医療機関の受診ということでもありますので、被保険者の皆さんも国保税として一定額の負担は、これはお願いせざるを得ないのではないかとこのように考えてございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。（発言者あり）反対討論ですか。

まず、原案に反対者の発言を許可します。9番、泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 議案第54号に反対の立場から討論いたします。

今回、町が国保の安定化のため一般会計からの繰入額を大きくふやしたことは評価するもので

すが、しかし昨年度に続いて2年連続の国保税の引き上げです。住民にとっては大変厳しいものとなります。軽減策が拡大したとしても農業所得などが減っている中での引き上げは家計や営業に与える影響も大きいものですので、賛成できません。

今、住民の暮らしは消費税増税と年金の引き下げなど社会保障の削減のもとで厳しくなる一方です。国庫負担削減のもとでの町の大変さも、もちろんあるわけですが、国保加入者の暮らしの大変さを考えた場合、一般会計からの繰入額をふやして値上げを抑えるべきだと考えますので、この議案には反対いたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

議案第54号について、これより採決いたします。

異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者15名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。よって、議案第54号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正は原案のとおり可決されました。

◎議案第55号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第55号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。5番、村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 33ページの28節のところ、ちょっとお願いします。国保の繰出金のところで2つ質問差し上げます。

今の議案第54号で町の国民健康保険税の値上げの改正をして、さらに一般会計から1億5,000万円を繰り出すということに国保特別会計に財源がかなり回っているような気がします。それで国保財源の健全運用を、どのように考えているのか、1つ目のお伺いです。

2つ目としましては、国保は今説明ありましたけれども医療費、後期高齢者支援、介護の3本立てでなっておりますが、この医療費分で重複診療とかセカンドオピニオンは控えるようにしてもらわないと被保険者負担増になるために何らかの指導的なものが必要であると私は思っております。

ますが、当局としては何かこういうことを考えておるかどうかお尋ね申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 村田議員、国保会計の補正予算ありますので、そのときの質問のほうがい
いかと思いますけれども……（「ああ、そこでもう一回」の声あり）はい。

○議長（高橋 猛君） ほかに。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 27ページの社会保障・税番号制度導入支援業務委託料、マイナンバー制
のことですけれども、これは個人情報保護などの面で大変問題があるものだというので、そう
いうところがクリアされているのかということと、それから具体的に今後どのように運用が開始、
導入が開始されていくのかという点をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） まず、第1点目でございますけれども、クリアされているのかという
ことでございますけれども、そのために実はこの支援事業のところの説明しましたけれども、個
人情報の保護対策の一環として今回評価することになってございます。その評価を町で今度やっ
ていくという形でございます。その評価をやったものを国のほうに報告いたしまして確実に保護
されているという状況の中でナンバー制度を実施していくという形でございます。

それから、今後の運用でございますけれども、町といたしましては、今現在個人情報の保護の
ための制度上の保護措置、これを総務課主体となりまして全体で対応してまいりたいと考えてご
ざいます。当然ながら、その中には条例の改正等も出てくるかと考えてございます。

それから、実際にシステム、コンピューター上でさまざまなものを管理してございますので、
システムの改修につきましては、共同電算の中で今検討しているという状況でございます。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 実際の個人情報の評価システムというので実際に何か具体的にわかりや
すく教えていただきたいんですけれども、どのように評価されるのか。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 具体的に言いますと、実際には特定個人情報保護評価の実施が義務づ
けられていることはご存じのとおりでございます。その評価書というものを作成いたします。
それに基づきまして特定の個人情報の保護ファイルの基礎となる個人情報の取り扱い台帳を整備
してまいりたいと考えてございます。それで、その個人情報の台帳のもとに社会保障・税番号、
町の例規などの影響調査を行うとともに独自に利用するための改正条例等調査を行うというよう
な業務内容となってございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 33ページの28節繰出金についてであります。勘違いでしたら訂正いたしますけれども、国保に繰出金をすると、これだけではない影響があるというような説明を以前聞いたような記憶があります。後ほどの国からの調整交付金などが減額されるというような説明を受けたやに記憶しておりますけれども、そこら辺について、現在もそうなのか説明願いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） お答え申し上げます。

国保特別会計につきましては、本来国、県からの支出金等国保税なり国保料で支出を賄うというのが原則でございます。こちらの法定事項である一般会計からの繰り入れ以外というのは、やはり例外的な取り扱いという部分ではございますので、そういう意味では国保の財政の安定化については、もうちょっと進めていかなきゃいけないということで考えております。

これについて調整交付金の影響が出るという部分については、ちょっと承知しておりません。

○議長（高橋 猛君） ほかに。1番、澁谷俊二君。

○1番（澁谷俊二君） 45ページの土木費、道路橋梁費に2目道路維持費と3目道路新設改良費、この中に東君堂・南千間谷地線グリーン帯とそれから歩道工事と、こういうことで書いております。この額を見ますと、これはやっぱり分けて出したんだなと、こうわかりますけれども、今少子高齢化、大変弱者のためのこういうことが大変必要なわけでございます。これも通学路もかなり考慮された工事と、このように思いますけれども、でき得れば歩道、全ての線に設置していただきたいと、こういう気持ちですけれども、これは町側をお願いすることでございます。いずれ何かの機会に町長に伺いたいと思います。

ところで、こういう通学路、幹線の歩道のある場所まで子供たちが歩いていくわけですが、このような道路は何か所この町内にあるのか。これは建設課よりも恐らく教育委員会のほうが把握しておると思いますけれども、そのような箇所を把握しておられるのでしょうか。もし何か所あるとかわかりましたら教えていただきたいと、このように思います。

○議長（高橋 猛君） 教育総務課長。

○教育総務課長（高橋 潔君） 箇所数につきましては、資料として今持ち合わせてございませんので、数字的なことはお答えできませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 澁谷俊二君。

○1番（澁谷俊二君） 教育委員会のほうではこれを、この後調べてやる予定があるのかどうか。そしてこの道路に対しての対応策、これは住民からの要望で初めてこのように動くのか、それと

も町側がこれは危険だと、こういうことで動くのか、そこいら辺をもう一度お願いします。

○議長（高橋 猛君） 教育総務課長。

○教育総務課長（高橋 潔君） この工事に関しましては、住民の保護者の方々、それから学校との協議によりまして教育委員会として現地を確認して安全が確保されるような体制を整えるということで現工事費、グリーン帯の設置及び歩道工事を要望して工事に、施工するような形をとったということでございます。（「もう一度いいですか」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 澁谷俊二君。

○1番（澁谷俊二君） そうすれば、これ住民からの要望だけに応えるのか、それともできれば私たちもその箇所わかれば現地へ行って、見て、ここは危ないんだよと、こういうことで町側に提言することもできますので、もしそういう箇所はつきりわかりましたら後ほど教えていただきたい、このように思います。答弁は結構です。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 歩道整備の件も含めて話しさせてもらいますが、ご存じのとおり学校統合によって通学路が変わったということ、そして学年の構成によって通学路は変わり得るということ、そういったこともあって確定的にここが通学路で未来永劫変わらないという通学路がなかなか難しいということに、まずご理解をお願いします。

その上で、グリーン帯については既に3カ所町内にありますが、今後そうした通学路の指定について学校の現場と打ち合わせした結果として危険性が高いというところについては、その際に検討するということでもありますので、住民要望ということよりも学校通学路指定、そして道路管理者としての安全性確保、その結果として検討していくということです。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） 37ページなんですけれども、水資源保全全国自治体連絡会負担金5,000円とありますけれども、これは継続だとなぜ今出してきたのか、もし継続でなきゃ、新規だとどういう事業内容なのか教えてもらいたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小原隆昇君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

これにつきましては、新規事業でございます。継続は今後どうするかということになるかと思いますが、経緯につきましてご説明をさせていただきます。

ことしの3月3日付で、この団体への加入の呼びかけがございました。呼びかけでございますが、長野県佐久市長ほかを含めまして28の自治体の首長さんの呼びかけによるものでございま

す。

目的でございますが、地下水を公水と位置づけて保全に取り組んで、将来にわたり有効活用できるよう情報の共有化を図りたいということでございます。

この負担でございますけれども、会議開催の都度負担金をいただきたいということでございまして、一定額が示されているというものではございませんでした。その後、4月15日付で全国147の団体から参加の意向があったというご返事をいただいております、7月に全国レベルの会議を持ちたいということでございまして、今回の補正のお願いということになった次第でございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。11番、熊谷隆一君。

○11番（熊谷隆一君） 40ページ・41ページの農林水産業費、6款1項8目19節の多面的機能支払交付金事業に関しまして、新しい組織もふえて中身も変わったということですが、現場での話を聞きますと非常にことし活動予算がどんとふえたということで、これまでの経緯からすれば急にがぐっと減らされたりふやされたりということで戸惑いを感じている活動組織あるいは参加する人たちというような感じがしているわけございまして、これは国の農政改革の一環といえますか、戸別所得補償の予算を振り分けたのかなとかいろんなことがあるわけですが、やはり現場の声、町としてもどうにもならないことではあるかと思っておりますけれども、ということはまず国の予算で、国、県、町というふうに事業内容あるいは予算が示されてくるわけですが、町としてといいますか、末端の事業実施者の窓口として余り急激な内容変更、予算変更というものは戸惑いがあるわけですので、そういったことに対して意見といいますか提言といいますか、やはり現場の意見を言う機会とか、そういったことがこういう事業につきましてできるのか、あるのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） ただいまのご質問にお答えいたします。

実は多面的機能支払交付金ですが、今年度形を変えて新たにスタートしたものであります。25年度までは農地・水保全活動ということでありました。単価については、こちらで示すわけにはいきません。農地一支払いが3,000円、それから資源向上支払いが2,400円ということで、これは各自治体で選べる単価ではありません。ただ、現場の声で今まで農地・水の取り組みをしていたところからは一気に単価が上がって事業量もふえるということでなかなか消化できないよというような声も聞こえてきます。

ただ、その額の裏づけにはいろんな事業が、これとこれができるよというようなことでありま

して、今までの農地・水以外にも農地、計画の策定から研修からですね、いろんなことができます。研修をしながら実践活動をやっていくというようなこともできますので、補助金については有効に使っていただきたいということでもあります。

それから、国なり県の説明会があります。その際にですね、現場の声としてこういう意見がありますよというようなことは意見として伝えることができますので、そういう機会を見てですね、現場の声を伝えることができればやりたいというふうに思っております。

ただ、先ほども話したとおり、ここで3,000円のが2,000円になるとかというようなことはできませんので、そこはご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。反対討論ですか。（「はい」の声あり）

まず、初めに原案に反対者の発言を許可します。9番、泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 議案第55号に反対の立場から討論いたします。

総務費の中の社会保障・税番号制度導入支援業務委託料についてですが、マイナンバー制度導入に関するものですので、賛成できません。個人情報の扱いにおいて、マイナンバー法が地方税制などよりも上に置かれ、あたかも上位法のようになることで管理責任があやふやになり、情報の適正な管理ができなくなる危険があるなどの問題があるものです。情報漏えいや犯罪が際限なく広がる危険性を抱えているものですので、これが含まれている補正予算ですので反対いたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

議案第55号について、これより採決いたします。

異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者15名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。よって、議案第55号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第56号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第56号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。5番村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 2つ質問差し上げます。議案第54号で町の国民健康保険税の値上げ改正をして、さらに一般会計から1億5,000万円を繰り出すという国保特別会計に財源を必要としていることについてですが、国保財政の健全運用などをどのように考えているのか伺います。1つ目です。

あと、2つ目として、国保は医療費、後期高齢者の支援費、介護の3つから成っておりますが、医療費の部門で重複診療やセカンドオピニオンは控えるようにしてもらわないと被保険者負担増になるために何らかの指導的なものが必要と思いますが、当局で何か考えていく方向にあるものか尋ねるものです。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） お答え申し上げます。

1点目、国保運営の健全化につきましてでございますが、国保、国民健康保険、医療の高度化でありますとか被保険者の高齢化に伴いまして疾病の長期化、慢性化が見込まれます。それに相まって被保険者の減少なども加わりますので、やはり1人当たりの医療費はやはり増加傾向が続くんだろうということでございます。

これまでも実施してきておりますが、レセプトの点検ですとか医療費通知の実施、これは年6回行っております。ジェネリック医薬品の差額通知のご案内、あとは資格管理の適正化などを図ってまいりたいと思っております。それに加えてこれから町としてさらに進めていきたいと考えております健康長寿の取り組み、こういうものによって運営の安定化、健全化に努めてまいりたいということで考えております。

2点目ご質問いただきました複数の医療機関を受診するケース、重複の診療ですとかセカンドオピニオンへの対応でございますが、セカンドオピニオンについては、医師の紹介状があったりする場合もありますので、一概にいい悪いというのは言いがたい、言いづらい状況ですけれども、重複診療、重複受診についてはですね、レセプト点検を実施いたしまして同一診療科目の受診などがあれば保健師の訪問などによって指導を行っているところでございますので、引き続き今後も行っていくところでございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）はい。

ほかに質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 国保財政の一番の大変な問題は、やっぱり国庫負担を削減してきてる、そのことだと思うんですね。町もいろいろ努力をなさっていると、何か医者にかかるのが悪いような風潮にね、住民のせいにしていくような考え方は一番問題だと思うんですね。一番の要因は国庫負担の削減にあるのではないかと私は常々、そして町のほうもいろんな場で国に対し、そのことを要求してきていることだと思いますけど、課長、厚労省ということで一番のかかわりが深いところだと思いますけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） お答え申し上げます。

国庫負担につきましては、いろいろ県支出金への振りかえですとか調整交付金なんかの組み替えなどで減ってきて、いろんな智恵を絞ったところには厚く出すようなインセンティブ志向の財政構造であったりということと転換されてる部分もございます。町としてもですね、町村会を通じて国なりに負担金のきちんとした確保をお願いしてるところでございますので、今後ともそういうことで財政安定するような形に、先ほどのいろんな取り組みも含めてですね、やっていきたいと思っております。

それで申し上げますけれども、やはり医師、お医者さんにかかるのが悪いということで取り組みをやろうとしてることではないということをご理解いただければと思います。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第56号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第56号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎議案第57号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第57号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第57号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第57号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第57号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

◎議案第58号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第7、議案第58号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第58号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第58号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第58号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎議案第59号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第8、議案第59号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第59号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第59号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第59号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎陳情第6号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第9、陳情第6号 手話言語法（仮称）制定に関する意見書の提出について（陳情書）を議題といたします。

この陳情の審査方を総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長、中村美智男君、登壇願います。

（総務常任委員長 中村美智男君 登壇）

○総務常任委員長（中村美智男君） 本定例会において当委員会に審査を付託されました陳情第6号について、6月5日午前10時より全委員出席のもと、総務常任委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

陳情第6号 手話言語法（仮称）制定に関する意見書の提出について（陳情書）の審査では、陳情内容は理解できるので採択すべきであるという意見や、これからは手話について健常者も理解が必要であるという意見、また災害時においても手話が必要であり陳情内容は採択が相当であるなどの意見が出ました。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

陳情第6号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第6号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、陳情第6号 手話言語法（仮称）制定に関する意見書の提出について（陳情書）は総務常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

◎陳情第7号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第10、陳情第7号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択についての陳情書を議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長、深澤 均君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 深澤 均君 登壇）

○教育民生常任委員長（深澤 均君） 本定例会6月2日の本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第7号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択についての陳情書について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

6月6日午前10時より全委員出席のもと、教育民生常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

審査では、町の実情からしても採択すべきであるという意見や、所管事務調査で現地調査を実施しており、将来の教育環境を考えると陳情内容は妥当であるなどの意見が出されました。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

陳情第7号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第7号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、陳情第7号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択についての陳情書は教育民生常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時49分)

(午前10時49分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。

これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時50分)

(午前10時51分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第1、議案第60号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(高橋 薫君) 議案第60号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。契約書の案及び入札執行状況説明書を添付しておりますので、あわせてごらんいただきたいと存じます。

提案理由ですが、千畑中央地区簡易水道浄水施設築造工事について、6月5日に一般競争入札を執行した結果、5,292万円で美郷町土崎のほりま建設株式会社に落札となりましたので、契約に当たり議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、本工事の工期は議会の議決後の着工、完成が平成27年3月25日でございます。以上でございます。

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第60号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第60号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第60号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

◎発議第2号の上程、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第2、発議第2号 「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、

質疑・討論も省略したいと思います、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

これより、発議第2号について採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第2号 「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎発議第3号の上程、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第3、発議第3号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思います、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

これより、発議第3号について採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第3号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分1復元を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長(高橋 猛君) 追加日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおりに派遣することにし、たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第5、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長より、審査中の事件等について、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 会議を閉じます。

これをもって、平成26年第6回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時57分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成26年6月11日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 澁 谷 俊 二

署 名 議 員 深 沢 義 一